

令和3年4月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和3年4月22日（木）午後2時00分から午後3時14分まで

2 場 所

唐津市役所 大手口別館6階 会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

冨永祐司、宮崎美和、篠原智文、石山貴子

(3) 事務局

教育部長 草場忠治、教育副部長兼教育企画課長 木村佳商、教育副部長兼生涯学習文化財課長 中山誠、教育総務課長 古場真由美、学校教育課長 伊藤春雄、学校支援課長 古川照男、東部学校給食センター所長 小野尾栄二、近代図書館長 伊藤由美、浜玉市民センター産業・教育課長 平尾敏和、相知市民センター産業・教育課係長 小宮博記、北波多市民センター産業・教育課長 江頭宏隆、肥前市民センター産業・教育課長 平田俊夫、鎮西市民センター産業・教育課職員 坂本州平、呼子市民センター産業・教育課係長 井手口信貴、七山市民センター産業・教育課長 種岡勝博、教育総務課係長 森徳雄、教育企画課係長 岡田和幸、教育総務課職員 原周平

4 議 題

(1) 議案

議案第28号 唐津市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第 29 号 唐津市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第 30 号 唐津市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第 31 号 唐津市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第 32 号 唐津市青少年支援センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第 33 号 唐津市都市コミュニティセンター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第 34 号 唐津市文化財保護審議会委員の委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

(2) 協議事項

- ① 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針について
- ② 久里小学校グラウンド用地の一部管理替えについて
- ③ 唐津市公民館条例の一部を改正する条例について

(3) 報告事項

- ① 教育長報告
- ② 各課報告事項

- ・ 東部学校給食センター調理業務の民間委託について
 - ・ 共催及び後援について
- ③ その他
- ・ 教育委員会行事予定

【定例会】

午後2時00分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として冨永委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

お揃いですので、4月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、議事に入りますが、まず、会議の非公開についてお諮りいたします。

議案第28号から34号につきましては、人事案件のため、会議規則第11条第1項により非公開としてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、7件については非公開といたします。

協議事項に入ります。

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針について、事務局お願ひします。

○教育副部長兼教育企画課長（木村佳商君）

着席にて失礼いたします。教育企画課です。

議案集第1の1ページをお願ひいたします。

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針について説明いたします。

この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めに基づき毎年実施しているものでございますが、今年度行う点検・評価の実施方針について協議をお願ひいたします。

2ページをお願ひいたします。

この点検・評価をする制度的な意義を載せております。

この点検及び評価につきましては、1、制度の概要に記載しているとおりで

ございますが、事務局といたしましても、点検・評価を踏まえまして、次年度の施策の展開につなげていこうと考えております。

点検・評価の項目といたしましては、大きく2つございます。

1つは、唐津市教育委員会の活動状況ということで、教育委員の皆様の間年の活動状況、併せまして教育委員会の会議運営の状況、活動状況につきまして報告するようになっております。

もう一つは、令和2年度唐津市教育の基本方針の中で、1番目の知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成から6番目の人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進まで6つの大きな重点項目を掲げまして、それぞれに予算措置をし、事業を行っております。その状況について点検・評価をするものでございます。

議案集の3ページをお願いいたします。

実施方法についてフロー図を載せておりますが、唐津市教育大綱の基本施策6項目と教育委員会部局が策定している唐津市教育の基本方針の重点目標6項目がリンクしておりまして、その6項目を実現するために第2次唐津市総合計画の単位施策12項目とそれ以外の予算に計上している主な事業がございます。

したがって、令和2年度に実施した各事業を6項目に振り分け、それぞれの事業を点検・評価して積み上げることにより、最終的に6つの項目を点検・評価することとしております。

点検・評価の手順でございますが、3ページに示しておりますフローチャートを基に御説明いたします。

事業の流れといたしまして、各課で行った自己評価を基に有識者の方からの意見を踏まえた上で教育委員会における改善策の検討をいたします。その結果を8月の定例教育委員会にて協議していただいた後、9月の定例教育委員会で議案として上程させていただき、御承認いただきましたら市議会への提出、そして、評価結果の公表の流れに沿って、9月市議会定例会に提出をし、その後、市民の方へも公表いたします。

公表の方法といたしましては、市役所の掲示板や事務室の窓口、また、市のホームページも活用して行う予定でございます。

以上が今年度行う教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針でございます。御協議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針について質問や御意見はございませんか。

○教育委員（富永祐司君）

実施方法とか流れは例年どおりですね。

○教育副部長兼教育企画課長（木村佳商君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

流れは、これまでやってきた形と変わらず進めていくということで予定しております。

○教育委員（富永祐司君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

去年は学校訪問とか各種の行事とかがなかなか難しいところがあって、教育委員さん方に実態を把握していただく機会がちょっと少なかったことは申し訳なかったところですけど、今年、少しずつ一昨年並みにできていけばよいなというふうに思っておりますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、先のほうに参りたいと思います。

久里小学校グラウンド用地の一部管理替えについて、事務局お願いします。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。議案の7ページをお願いいたします。

久里小学校グラウンド用地の一部管理替えについてでございます。

1、協議経過でございます。

保健福祉部子育て支援課における久里小学校放課後児童健全施設建築事業において、教育総務課、久里小学校と事前協議し、添付図面の箇所が適正と判断

したため、保健福祉部のほうで建設事業の計画を進められる予定でございます。

学校用地に係る工事は令和4年度中の工事完了となっており、工事完了後に保健福祉部への管理替えを行う予定でございます。

管理替え予定の土地でございますが、唐津市久里1820番地の一部、約512.43平米でございます。

8ページをお願いいたします。

グラウンドの北側、小学校校舎、東側が久里公民館になっております。

グラウンドの南側、赤の斜線で囲んでおりますが、38メートル掛けるの13.485メートルが予定地でございます。

7ページにお戻りください。

工事予定でございます。

事業名は久里小学校放課後児童健全施設建築事業、工事の実施期間は令和4年度中の予定でございます。

管理替えの実施時期でございますが、令和5年3月頃の予定でございます。

今後の手続についてでございますが、今回の定例教育委員会での御意見等により、関係機関との調整の上、工事に着手予定でございます。工事完了後に改めて当該地の管理替えについて定例教育委員会へ議案として提出する予定でございます。

9ページをお願いいたします。

保健福祉部長からの久里小学校グラウンド用地一部管理替えについての依頼文を添付しております。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

久里小学校グラウンド用地の一部管理替えについて質問や御意見はございませんか。

○教育委員（富永祐司君）

管理替えをして新しく建てるということですか。

○教育長（栗原宣康君）

そうですね、ここに児童クラブ施設が建つということですね。

○教育委員（篠原智文君）

現在はというふうな対応をされているんですか。

○教育総務課長（古場真由美君）

現在は久里小学校のグラウンドの一部として使用中でございます。

○教育委員（篠原智文君）

いえ、児童クラブ。

○教育総務課長（古場真由美君）

児童クラブは、現在は近隣の施設、まず久里公民館、それから、上久里公民館の2か所を使用して行っております。

○教育委員（篠原智文君）

公民館を使用されているということですね。

○教育総務課長（古場真由美君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

上久里公民館が道路を渡っていったところにありますもんね。

○教育委員（富永祐司君）

そういう施設を使わないように独自の施設を造るわけですね。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育委員（富永祐司君）

児童ホームの子どもたちが増えたということはあるんですか。増えてきている。

○教育総務課長（古場真由美君）

久里小学校の児童さん自体が増えつつあるということで、空き教室もないというような状況です。

○教育委員（富永祐司君）

久里小学校って大きいですもんね。

○教育長（栗原宣康君）

はい、そうです。鏡山と久里が。

これ、よろしいですか。場所的には体育施設でいうと、バックネットの方向からいうとネット側の外野に出るところに建物があるのですけれども、そのことはもちろん学校にも了解を取ってあることですよ。

○教育総務課長（古場真由美君）

昨年度、学校、また体協、教育委員会と建築課、あと子育て支援課のほうで現地を回って、協議をして了解済みということなんです。

○教育長（栗原宣康君）

この場所になったんですね。

○教育総務課長（古場真由美君）

はい。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

よろしいでしょうか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

協議に行った本人が申し上げます。

○教育長（栗原宣康君）

どうぞ。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

先ほどの教育長の御懸念に対しては、例えば、鏡山小学校のグラウンドの隅に児童クラブがございますけれども、あそこのように防球ネット等の設置を子育て支援課には要求といたしますか、お願いして出ささせていただいておるところです。

○教育委員（宮崎美和君）

小学生とはいえ、打つからですね。

○教育長（栗原宣康君）

ボールを追っかけて行って、ここにというのが一番怖かったので、施設にボールが当たるということもあるんですけれども。多分ほかの条件も見合わせて、いろんな場所を検討されてここに決まったんだというふうに思います。よ

ろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、先へ参りたいと思います。

次に、唐津市公民館条例の一部を改正する条例について、担当課お願いいたします。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

生涯学習文化財課でございます。

協議事項3、唐津市公民館条例の一部を改正する条例のほうの御説明をいたします。

こちらのほうは、竹木場公民館の移転に伴い改正するものでございます。こちらが理由でございます。

改正内容といたしましては、竹木場公民館の移転に伴い、竹木場公民館の位置について改正するものということで、こちらのほうは条例として公民館設置条例ですね、竹木場公民館の位置を変えると。

竹木場公民館は今改築しておりますが、ぱっと見られて同じ敷地で、今まで手前のほうにあったものが奥のほうに移るということで、移転というのはちょっと違和感があるかもしれませんが、竹木場公民館が建っております土地の筆というか、土地の地番が同じ1枚の中で2つございます。手前のものが奥に移るという形なんですけれども、違う地番の土地に動くものから、地番のほうを変えるという形の条例となっております。

位置図を一応つけておりますが、15ページを御覧ください。

竹木場公民館は、この航空写真を見ていただくと、5618-1のところに現公民館が建っております。こちらに図示はしていないんですけれども、5616-1、今のグラウンドの奥というか、この写真でいえば右下のほうに新しい公民館が建っております。公民館が建ち上がれば、建ち上がった時点で竹木場公民館の住所が5616-1に変わるというところで、条例案のほうを提案させていただいていますが――すみません。16ページに航空写真ではありませんが、平面図で、こういった形で敷地のいわば奥のほうに建物が移るという形

で図示をしております。

なお、施行期日は令和3年9月1日を予定しております。

スケジュールといたしましては、今、公民館建設を――すみません。戻りまして申し訳ございません。建設を今進めておりますが、建物のほうは今年度の7月中に建物と外構ですね、外回りの工事を完了して、8月中に引っ越しを行って、9月1日からオープンというところで今計画が進んでおります。

説明のほうは以上でございます。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

今提案がありましたところ、15ページの写真とか、16ページの設計図を見ていただくと、どこに建っているのかお分かりいただけるのかなと思います。それに伴って地番が変わるといふことでの公民館条例の改正ということがございます。

○教育委員（富永祐司君）

航空写真と設計図の網かけの分をさすとですか。

○教育長（栗原宣康君）

そうです。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

網かけの部分が今建てている公民館になります。

○教育委員（富永祐司君）

ああ、はい。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

この位置図、図面のほうでいいますと、上のほうに、敷地の右上になりますが、縦に細長くあるのが今の公民館でございます。航空写真の向きがちょっと違うようでございますけど、申し訳ございません。

○教育委員（篠原智文君）

跡地は、駐車場か何かにされるんですか。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

跡地は今のところグラウンド、要は今の5616-1のグラウンドが新しい建物で半分ぐらい潰れるものですから、グラウンドとして御利用いただくという形になります。

○教育委員（篠原智文君）

保育園のグラウンド。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

いえ、公民館のグラウンドでございます。こちらのほうはいろいろ公民館行事で使われておりますものですから、地元からグラウンドの要望がございましたので、そのように考えております。

○教育長（栗原宣康君）

地番の変更による条例の改正ということで、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

次に、報告事項に移ります。

教育長報告です。別紙資料を御覧いただきたいと思います。A4、1枚のものです。

4月1日に唐津市教職員の辞令交付式を行いました。今回は管理職、校長、教頭、事務長、統括事務長、ここに4つ書いてありますが、ここまでと決めて、主幹教諭、養護教諭、教諭、こういった方々の採用、転入者は御案内をいたしませんでした。校長が12名、統括事務長が1名、教頭が19名、事務長が2名の出席で行ったところです。

9日に第1回の校長・統括事務長会を行いました。

12日に第1回の教頭・主幹教諭・事務長会を行ったところです。

9日に教育委員さん方には総合庁舎までおいでいただいて、大変ありがとうございました。

14日水曜日に管内教育長会、これは西部地区管内11地教委の教育長が集まる会合でしたけれども、武雄の総合庁舎でございました。西部教育事務所並びに北部支所は本年度、専門性のアップ、機動力アップ、チーム力アップの教育事務所として進めていきたいというお話をいただいたところです。

その後、各教育長の情報交換で、名札の対応とか本年度のプール授業の実施の状況、それから、コロナの対応、講師の欠員について、あるいはフッ素洗口の進み具合について情報交換を行ったところです。

19日に佐賀県教育委員会・市町教育委員会の協働会議がはがくれ荘でございました。

教育委員会の組織改正について、これまで学校教育課情報化支援担当というところがプロジェクトE推進室ということで組織が改正になりました。

各課の主要事項について説明がございました。教育振興課は佐賀県学習状況調査を生かした学力向上について、特別教育支援室は小・中学校におけるインクルーシブ教育について、教職員課は学校現場の働き方改革の推進について、学校教育課はハイスクールプロモーションについて、生徒指導支援室は不登校への対応、保健体育課は部活動改革推進プロジェクトについてそれぞれ説明があったところです。

22日、これは本日ですが、パラアスリートから学ぶ体験型出前授業というのをやっていただいたんですが、今日、入野小学校で実施されて、参観してまいりました。

これまで、今週の月曜日から肥前中、北波多中、鬼塚小、入野小、4校で実施していただきまして、車椅子バスケットボールの元全日本選手の人ですが、キャプテンの根木さんという方ですけれども、来ていただいて、今日デモンストラーション、そして、子どもたち、あるいは先生方のゲーム体験、そして、講話をしていただきました。大変有意義な研修会だったと思っています。

今日、佐賀新聞に月曜日の肥前中の様子が載っております。入野小学校の様子についても、明日の夕方、チャンネルからつで放映される予定だというふうに聞いているところです。

以上、教育長報告です。

何かございますか。

○教育委員（石山貴子君）

勉強不足ですみません。このインクルーシブ教育、こういったものですか。

○教育長（栗原宣康君）

障害を持った子どもと健常な子どもたちが同じ学校で一緒に勉強するというのがインクルーシブの大ベースです。

これまで障害を持った子どもというのは特別支援学校に行っていて、現在もおりますけれども、そういった子どもたちも保護者さんの御希望だったり、子どもたちの様子によって、学校でみんなと一緒に勉強ということが随分進んできているというふうに思っております。これについて、今後こんなふうに進んでいきたいというようなことでの説明があったところです。

○教育委員（石山貴子君）

分かりました。

○教育委員（篠原智文君）

このハイスクールプロモーションというのは、具体的にどういうものですか。

○教育長（栗原宣康君）

ハイスクールプロモーションですね、たくさんの内容の説明がありましたので、ちょっと待ってください。

ハイスクールプロモーションは、県立学校の特色や魅力を磨き上げて、唯一無二という表現をされておりますが、誇り高き学校づくりを推進するという趣旨での事業であります。積極的、効果的に情報発信して、一つ大きく考えてあることは、県外からも県内の県立高校に進学してくる子を求めたいというような意向も県の教育委員会にはございまして、ハイスクールプロモーション事業というのに取り組むことにしておられるということです。

中身は、6月頃に受験ガイドといったものを中学校の子どもたちに配付したいということだったりとか、あるいは各学校のホームページにリンクするQRコードを掲載したもので、そういったものでさらに県立高等学校のことを知ってもらいたいというようなことを計画しておられるというふうに聞いております。大体そんな内容です。

○教育委員（篠原智文君）

ありがとうございます。

○教育長（栗原宣康君）

報告についてはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、先へ参りたいと思います。

各課報告事項です。

東部学校給食センター調理業務の民間委託について、東部学校給食センター
お願いいたします。

○東部学校給食センター所長（小野尾栄二君）

東部学校給食センターでございます。資料のほうは17ページをお願いいた
します。

資料は、A4の横で5ページのものになっております。

東部学校給食センター調理業務の民間委託についてにつきましては、行政
サービスの民営化を開始する場合、唐津市庁議規則に基づきまして政策調整会
議に付議する必要があるがございます。その事前協議といたしまして市政戦略課と協
議をする際に、この調理業務の民営化は東部学校給食センターの考えだけでは
なくて、教育委員会としての付議事項事案であるということを示す必要がござい
ますので、この場で御報告をさせていただくものです。

資料のほうで説明をさせていただきます。

まず初めに、東部学校給食センターの調理業務の民間委託については、過去
の様々な基本構想や基本計画について触れられておりまして、早急に対応して
いかなければならない課題といったことで認識をしております。

18ページをお願いいたします。

調理業務の民間委託を考える際の今の東部学校給食センターの現状でござい
ますが、1日4,800食を調理しておりますが、定数といたしましては、6,
000食提供が最大の提供食数でございますが、6,000食のときに35名
必要だよということで定数を定めておりますが、下のほうのグラフに示します
とおり、年々調理に従事する調理員数が減ってきている状況でございます。

また、正職員の数も退職不補充で減ってくるのに伴いまして、非正規の割合
も増加しております。ただ、この非正規——会計年度任用職員の雇用に関しまし
ても、募集をしてもなかなか応募がない状況となっております。

次の19ページ、先ほど申しました課題といたしましては、安全な学校給食を確実に児童・生徒に届けるためには調理員の安定的な配置が必要だと考えております。人員が不足しますと当然調理が遅くなりまして、同時に配達も遅れるということになり、学校給食に支障を来すだけではございませんで、調理の間に合わせようということ急いで、労働災害、または給食の中に異物混入というような発生件数の増加も懸念されるために非常に深刻な問題だと捉えております。

そこで、その課題を解決するために学校給食の民間委託を考える際に、3、ほかの自治体の民間委託状況を示しますと、ちょっと古いデータですが、平成30年5月1日現在、全国の民間業務の委託比率は50.6%となっておりまして、佐賀県内では10の団体、佐賀県、佐賀市、伊万里市、武雄市、鹿島市、吉野ヶ里町、上峰町、玄海町、有田町、江北町になっています。

伊万里市につきましては、隣の市でもありまして、東部学校給食センターと同じ6,000食を今提供されているところですので、この委託料をお聞きしまして、年間の委託料が1億200万円弱ということでお聞きをしておるところです。

20ページをお願いいたします。

委託する場合の業務についてです。

給食を作るときには、そのフローの中の1から13までの工程がございますが、赤の線で囲っています物資の検収ですね、受入れのときの異物混入とか規格、あとは虫がついていないかとか、そういう検収、あとは調理の作業と、配缶といいまして各学校別に大きなコンテナに積み込む作業、その後に学校から返ってきた食器等の洗浄、場内の清掃、この5つの項目を民間委託したいというふうに考えています。

条件といたしましては、献立等は市のほうが責任を持って監理をしたいということと、あとは詳細な仕様書を定めた上で、実績があって、地元の雇用について配慮ができるような業者がいいのかなということだと思っております。

次に、実施時期についてです。

移行時期に関しましては、夏休みが1か月ありますので、そこでのタイミン

グが一番いいのかなというふうに思っております。

遑っていきますと、すぐにでもですね、さきに示しました人員不足がかなり深刻ですので、あまり先延ばしができませんので、令和4年度に契約して、9月1日から業務委託開始ができないかなということで、下の工程表にお示しをしています。

それから、令和4年度の当初予算に間に合わせるためには、今年度の10月末までには仕様書と計画というのを定めていく必要がございます。

最後になりますが、今でも給食の質を保って安全に子どもたちに届けようということで努力をしているところでございますが、人員不足等でこれがかなわないということになると子どもたちが一番迷惑を被りますので、安全性と衛生管理が確保されることを前提に調理業務を民間委託したいと思っております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、先へ進めたいと思います。

共催及び後援について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。22ページをお願いいたします。

共催及び後援につきましては、共催が3件、後援が6件、合計9件でございます。

行事名、主催者名等の詳細につきましては、一覧表を御確認いただきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

その他、報告事項はありますか。お願いします。

○浜玉市民センター産業・教育課長（平尾敏和君）

浜玉市民センターの産業・教育課長です。私のほうから浜玉市民センター開

所式の縮小と日程の変更についてでございます。

当初、令和3年5月5日に開催を予定しておりました浜玉市民センターの開所式につきましては、市内のコロナウイルスの感染状況を鑑みまして、規模を縮小して、また、日程を5月6日午前8時15分から行うことといたしました。

それで、当初出席を予定されていた皆様には大変申し訳ございませんが、何とぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上です。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（篠原智文君）

すみません。8時15分からどれぐらいの予定ですか。

○浜玉市民センター産業・教育課長（平尾敏和君）

8時半には終わりたいと思っております。

○教育長（栗原宣康君）

これの出席はどうですかね、教育委員さんたち。

○浜玉市民センター産業・教育課長（平尾敏和君）

ございません。

○教育長（栗原宣康君）

出席はございません。

○教育委員（篠原智文君）

ああ、ないんですね。

○浜玉市民センター産業・教育課長（平尾敏和君）

教育長さんだけ出席です。

○教育委員（富永祐司君）

出席を御遠慮いただくということで。

○教育長（栗原宣康君）

ほかはございませんか。学校教育課ですね。

○学校教育課長（伊藤春雄君）

学校教育課でございます。別紙資料で令和3年度小中学校主要学校行事予定

一覧表をお配りしております。

昨年度は新型コロナの感染拡大等がございまして、随分縮小した行事を行ってまいりましたが、令和3年度はできるだけ通常へ戻していこうというところで計画をしているところでございます。

まず、遠足については、早いところは先週で、来週に行うところもございませぬ。

修学旅行につきましては、感染の状況を把握しながら判断していかないといけないと思っておりますが、10番の鬼塚小学校が6月3日、4日で計画をしておりますし、中学校13番、肥前中学校が5月19日～21日で現在計画をしているところでございます。感染状況を学校並びに教育委員会で注視しながら、判断をしていくところになろうかと思っております。

そのほかにつきましては御覧いただいて、例年どおりのことで行うようにしたいと思っておりますが、密にならないところで対応していかないといけない部分はまだ残っているところでございます。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

ほかにございますか。近代図書館お願いします。

○近代図書館長（伊藤由美君）

近代図書館です。お手元のチラシを御覧ください。

近代図書館が所蔵している石本秀雄さんの陶芸作品を近代図書館1階ロビーで展示します。4月27日から7月6日までとなっております。

石本秀雄さんは、教師として美術振興と後進の育成に努められており、佐賀の美術界、教育界に大きな足跡を残された画家です。今回は絵ではなく、磁器の絵付け作品を中心に紹介しますので、どうぞ御観覧ください。

そして、ただいま図書館の小さな美術館「春、ゆるり ふるさとの絵とやきもの」ということで、美術ホールで展覧会を開催しております。5月9日までとなっておりますので、よろしかったらどうぞお越しください。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。

○教育委員（富永祐司君）

私からいいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育委員（富永祐司君）

20日に市町教育委員会連合会の会長・副会長がありまして、一応総会を7月9日の金曜日にするように決まっております。また、6月1日に理事会がありますので、その折に実際に開催するか、昨年度のように総会を中止するかということが決定されますので、取りあえず7月9日金曜日には予定を——教育長は行かれるとですね。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育委員（富永祐司君）

よろしく願いしておきます。

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございます。

7月9日、現段階では14時、グランデはがくれで予定されています。

○教育委員（富永祐司君）

コロナの状況でどうなるか。

○教育長（栗原宣康君）

そうですね。これは教育委員さんの皆さんで御参加いただく予定の大会です。報告事項等についてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

では、先へ参りたいと思います。

教育委員会の行事予定について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。23ページをお願いいたします。

令和3年4月23日から令和3年5月27日までの教育委員会の主な行事予定でございます。

こちらの表には、5月4日火曜日、浜玉市民センター開所式ということで載せておりましたが、先ほど浜玉市民センターより報告がありましたとおり、こちらの行事、5月6日木曜日8時15分からに変更になっております。

詳細につきましては、一覧表を御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

これはもしかして、この間起こっていた1日ずれが起こっているような気がいたします。開所式は5日と書いてあったのが、いつの間にか欄が動いて、4日になってしまっているんだと思いますね。

すみません。校長会は5月7日金曜日です。それから、佐賀大学教育学、10日の行事ですけど、これは11日火曜日です。13日は合っておると思います。それから、離島学校訪問は5月25日とこの段階ではなっておりましたけど、5月12日に移動しています。4月28日の春季例大祭は、すみません、29日です。

○教育委員（富永祐司君）

何で28かなと……

○教育長（栗原宣康君）

何で28かなと。未来づくり研究会は合うとととですかね。

○教育部長（草場忠治君）

28ですかね。

○教育長（栗原宣康君）

未来づくり研究会は合うておる。

○教育部長（草場忠治君）

はい、合っています。

○教育長（栗原宣康君）

例大祭は29です。

○教育委員（富永祐司君）

29じゃんね。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育委員（富永祐司君）

今年は28ばいねと思いよった。

○教育長（栗原宣康君）

すみません。ちょっとずれてしまっていて、これが何で起こるかは今分かっていないんですよね。すみません。この間も一旦見つけとったとぼってん。では、修正が間に合う分は修正してお渡しさせていただきます。御了承ください。

それでは、よろしいでしょうか。

次回の定例教育委員会の日程でございます。

次回は5月27日14時からこの場所で開催をさせていただこうと思っております。よろしいでしょうか。

○教育委員（富永祐司君）

私が、27日はちょっと佐賀行きが……

○教育長（栗原宣康君）

重なってあるですね。

○教育委員（富永祐司君）

今年は1日が土曜やけんが、第4週がいつもより遅かですもんね。

○教育長（栗原宣康君）

そうですね。

○教育委員（富永祐司君）

総会だらけなんですよ。

○教育長（栗原宣康君）

大体5月はみんなぶつかるところが多かとですけど、これはどんなしましょうか。日にち、別日設定しましょうか。

○教育委員（富永祐司君）

その週は25日しか私が……

○教育長（栗原宣康君）

空いとらっさんですか。

○教育委員（富永祐司君）

はい。全部総会が入っておるけん。

○教育長（栗原宣康君）

僕は今のところ、25日は空いていますけれども。

○教育委員（富永祐司君）

25でよろしければ、25日に変更してもらいたいと思いますけど。

○教育長（栗原宣康君）

大丈夫ですか。

○教育委員（宮崎美和君）

大丈夫です。

○教育委員（石山貴子君）

大丈夫です。

○教育長（栗原宣康君）

篠原委員さんも大丈夫ですか。

○教育委員（篠原智文君）

いいですよ。

○教育長（栗原宣康君）

事務局、大丈夫ですか。

○教育総務課係長（森 徳雄君）

大丈夫です。

○教育長（栗原宣康君）

さっきの行事予定で僕は入っていないと思いますが、ちょっと今確認しています。

例年だったら、この5月にだぁっといろんなとの総会が入って、もう既に…

○教育委員（富永祐司君）

実際、コロナの状況でどうなるか分からんけど、一応入ってきておるけんが。

○教育長（栗原宣康君）

そしたら、5月25日14時で計画したいと思います。

○教育委員（冨永祐司君）

すみません。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、これで公開の審議を終了いたします。ありがとうございました。

〔関係者以外退出〕

【非公開審議】

- ・議案第28号 唐津市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について
伊藤春雄学校教育課長が説明した。
議案第28号は原案通り可決された。
- ・議案第29号 唐津市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
伊藤春雄学校教育課長が説明した。
議案第29号は原案通り可決された。
- ・議案第30号 唐津市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
中山誠生涯学習文化財課長が説明した。
議案第30号は原案通り可決された。
- ・議案第31号 唐津市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
中山誠生涯学習文化財課長が説明した。
議案第31号は原案通り可決された。
- ・議案第32号 唐津市青少年支援センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について
中山誠生涯学習文化財課長が説明した。
議案第32号は原案通り可決された。
- ・議案第33号 唐津市都市コミュニティセンター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について
中山誠生涯学習文化財課長が説明した。
議案第33号は原案通り可決された。
- ・議案第34号 唐津市文化財保護審議会委員の委嘱について

中山誠生涯学習文化財課長が説明した。

議案第34号は原案通り可決された。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして4月の定例教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。